

平成23年度第5回熊本県環境影響評価審査会
議事概要（熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業分）

1 日 時

平成23年12月27日（火）午後3時から5時まで

2 場 所

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会委員

矢野会長、青木委員、植田委員、河上委員、小島委員、寺崎委員、中野委員、古川委員、逸見委員、三角委員、椋木委員、渡邊委員（14人中12人出席）

(2) 同審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

清田課長、上村課長補佐、安永課長補佐、廣畑参事、池田主事

(3) 事業者等

12人

(4) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者なし

4 議 題

熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業 環境影響評価準備書について

5 議事概要

熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業環境影響評価準備書について、事務局（環境保全課）から、今回の事業概要、熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。その後、審査会意見（案）について審議が行われた。審議の内容については、以下のとおり。

【事業計画に関する事項】

- | | |
|-----|---|
| 委 員 | まず、事業計画に関する事項についての意見だが、意見の提出者である〇〇委員いかがか。 |
| 委 員 | 私の意見は修正事項のつもりで出したので、これで良い。 |
| 委 員 | その次の私の意見もこれで結構である。 |

〇〇委員はいかがか。

委員 これで、結構である。

委員 次、p2 だが、〇〇委員、上段の留意事項の件いかがか。

委員 結構である。

委員 〇〇委員いかがか。

委員 結構である。

委員 では、〇〇委員、下段の留意事項についていかがか。

委員 これも結構である。

委員 では、次、p3 の〇〇委員の指導・要望事項及び留意事項についてだが、これは、この内容で委員に了承いただいているのか。

事務局 了承いただいている。

委員 では、p4 の意見だが、〇〇委員はいかがか。

委員 これでよろしい。

委員 では、次は修正事項であることから、この内容で結構なので、次は〇〇委員、指導・要望事項に関していかがか。

委員 結構である。

委員 次の〇〇委員の指導・要望事項については了承得ているということであればこれで良い。次の p5 だが、〇〇委員、留意事項いかがか。

委員 結構である。

委員 意見事項もよろしいか。

委員 よろしい。

委員 〇〇委員のところは、修正事項か。

委員 そうである。

委員 ○○委員、留意事項についていかがか。

委員 はい、結構である。

委員 2件ともよろしいか。

委員 よろしい。

委員 それでは、次の p6 だが、○○委員のところは修正事項であるので、○
○委員、留意事項に関してはいかがか。

委員 私が指摘しているのは、準備書 p4-71 の表 4.2-2 の 29 番目のコメント
についてである。
そこに「ベントナイト混合土の品質を見直すことで従来より透水性が
5倍低いものを採用することで」という記載がある。目的のものよりも
さらに5倍低いものを使うというような話なのだが、透水試験において
ワンオーダー変わってくれば、透水性が違うと言えるのだが、5倍程度
であれば、あんまり透水性が違うというような話にはならないのではな
いか、ということ意見を述べている。
また、審査会意見のとりまとめ（案）の p6 の事業者見解では「なおベ
ントナイトを今後施工する場合は、発注する仕様書にもワンオーダー以
上に高い加工技術を施すのが一般的である」と書かれてあるのだが、今
回の回答と、この準備書中に書かれてあることが合っていないような気が
するのだが、この点について確認したい。

事業者 少し分かりにくかったかもしれないが、方法書に対する意見を募集し
た段階に、まずこういったご意見を住民の方からいただいていたため、
その際に、本回答を地元住民に説明している。意見としては、方法書の
前から方法書時点で自己修復材を抜いた理由を聞かれたものであったた
め、ベントナイト混合土との施工方法、品質を見直したことで十分透水
性が低いものを入れるということを考えた結果、この5倍という言葉を使
わせていただいた。

委員 分かった。そうすると、もう1つ気になっているのが、ベントナイト
は混合量が、例えば重量比で何%かという記載もないので、一般的にど
の程度のベントナイト混合土なのかというのが分からないと思う。それ
について補足しないと、理解が難しいところがあるのではないかとい
う気がする。

事業者 ベントナイト混合土の添加量については、10%～15%の範囲で、現地
での発生材を母材として、試験施工をして定めるよう考えている。

委員 分かった。そうすると、最適含水比＋数パーセントで含水比管理を行う予定ということで、その下に書いてあるのだが、ベントナイトが10%～15%入っているものに対してどれぐらいの最適含水比が分からないということだが、最適含水比が分からないと施工が難しいものになると思う。

事業者見解の第一段落で、JIS の A1218 を使った透水試験方法と書いてあるが、このときに評価される透水係数と、実際施工したときの透水性のパフォーマンスというのは、かなり違う場合があると思う。要するに、第一段落にある試験方法は、飽和状態で出てくる透水試験の透水係数であって、実際の施工のときには飽和状態になってない（施工ができなくて飽和状態にできない）と思う。だから、実際施工している状況では不飽和になっていると思うので、そうすると、その中に実際に入っていくものは、水ではなくて浸出水が入っていく話になると思う。

その意味で指摘したのだが、ポストハイドレーションかプレハイドレーションかという話で、実際の施工では、飽和状態になることはまずないので、是非、この模擬浸出水を使った検討を行ってほしいと考える。

事業者 最適含水比というのは、「締固めにおける最適含水比」という意味で記載をしている。確かに、委員の御指摘のとおり、プレハイドレート状態では非常に施工しにくい。そのため、実際に詳細設計ができ、さらに施工業者が決まってから、その辺については注意深く検討していきたいと思っている。

委員 ○○委員、この文言でよろしいか。

委員 よろしい。

委員 それでは、○○委員、いかがか。よろしいか。

委員 よろしい。

【大気環境】

委員 それでは、p7。○○委員、意見事項についていかがか。

委員 意見事項が何個かあるが、内容については概ね良い。ただし、最後のp8に「悪臭の影響評価をしない」とあるが、建屋で処分場自体を覆っているのも、もちろん四六時中臭いが出るといえることはないのだろうが、建屋で覆っている分、建屋中の空気には、外の空気に比べて悪臭物質等の濃度が高いと思われる。それが環境保全課からの意見にもあるように、漏れたりあるいは開口部から出たりする可能性もある。例えば、換気によって、あるいは搬入するとき出るといえることが考えられる。事業者見解には「悪臭ガスが大量に発生することはないと考える」、あるいは

「周辺への悪臭の影響はないと考える」というように書いてあるが、私が住人であれば「はあ、そうか」と言って納得することはできない。もう少しデータを示さないと、納得できないだろうと思う。

そうでなければ、いっそのこと悪臭を影響評価するということにしてはどうか。悪臭の影響評価の場合、場合毎に方法が大きく異なるが、だいたい定性的に評価するので、「こういうデータがあってこうなので影響はないと考える」とした方が良いのではないのかなという気がする。

委員 　　ただ今のご指摘に対して事業者の方から、どうぞ。

事業者 　　少し補足で御説明させていただきたいが、一般廃棄物の最終処分場の中で「クローズド型処分場」というのは、現在全国で50施設程度ある。産業廃棄物の「クローズド型処分場」については、先々月に高知県でようやく1件だけオープンしたという状況であり、類似施設としては、全国で50～60施設程度で、その多くが一般廃棄物の最終処分場という状況になっている。

現在の「クローズド型処分場」での悪臭のモニタリング状況を可能な限り調べてみたが、結果的にほとんどの処分場がモニタリングしていないようで、これについては、やはり「クローズド型処分場」の特徴の1つと考えている。ただし、1件だけ、ホームページで見つけることができたところがあったが、悪臭22物質については報告下限値、臭気強度については2.5未満という状況だった。現在の廃棄物の状況、有機物系がかなり少なくなってきたという状況を考えると、クローズド型で十分悪臭の漏出等は防止できると思われる。

委員の御発言のとおり、内部施設の中で、悪臭物質かどうかは別にして焼却灰でも臭いはするので、そういった臭いはあると思うが、周辺に飛散して悪臭を発生させるような強烈な臭いとか、そういったものはないかと思っている。一方、処分場の中は悪臭だけでなく粉じんも舞う。これについては、十分対策を講じていかなければならないと考えている。

委員 　　今の説明でいかがか。

委員 　　そのような他の処分場で得られたデータがあるのであれば、それを示して「問題はない」と書いてはどうかと思う。

委員 　　それでは、この意見事項としては、このままでよろしいか。

委員 　　よろしい。

委員 　　その次、騒音・振動についてだが、これで結構である。

【水環境】

委員 委員 では、p9に行くが、〇〇委員いかがか。

委員 委員 結構である。

委員 委員 では、〇〇委員いかがか。

委員 委員 審査会意見についてはこれで結構である。ただし、先日、事業者見解について事務局と話し合った結果が反映されていないようだが、どうか。

事務局 事務局 修正漏れである。後ほど修正しておきたい。

委員 委員 その次の留意事項の欄も結構である。

委員 委員 それでは、p10のところ。〇〇委員、いかがか。

委員 委員 結構である。

委員 委員 〇〇委員のところは了解頂いているので、それでは、〇〇委員、いかがか。

委員 委員 私の意見のところは問題ないのでこのままで結構である。ただし、〇〇委員の意見に関してだが、先ほど地下水の水質調査の結果について正誤表で修正されたが、正誤表の中には「超過した項目はカドミウム、鉛、水銀、ヒ素」と書いてある。今後、この結果に基づいて検討されると思うが、水銀やカドミウムが環境基準を超過しているのに、このままの状態ですら本当に良いのかどうかについて、逆に環境保全課にお尋ねしたい。

事務局 事務局 〇〇委員のご意見に対する事業者見解部分になるが、水銀については、この地域の地質が花崗せん緑岩であり、一部SS分（濁りの成分）を含んでいたため検出されたのではないかという話を事業者から聞いている。また、鉄、アルミニウム等についてだが、これらについても、ろ過した場合に基準値未満になったということでおそらくSS分はかなり含まれていたのではないかと捉えている旨事業者から聞いている。そのため、今後、モニタリングする水質についても、ろ過するなどきちんと評価出来るよう事前に測っておく必要あると考えている。その点については、事業者がきちんとやってくれるものと私は考えている。

委員 委員 鉛など100倍位高い濃度が出ているので、できれば再度調査をお願いしたいと思う。この数字がそのまま使われた場合、事業実施後に汚染したとしても汚染していないということになってしまうので、その点よろ

	しくお願いしたい。
委 員	事業者の方は、それでよろしいか。
事 業 者	<p>ここに書いてある項目は、周辺の民家井戸や沢水も含めた項目を記載している。</p> <p>今回調査を行ったボーリング孔については、平成 18 年、19 年度ぐらいに地下水観測用ではない形で地質調査用ボーリングとして掘削した。そのため、孔壁が崩れてきている状況にあり、その結果 SS 成分がかなり入っているという状況にある。</p> <p>委員の御指摘のとおり、このままではモニタリング孔として不適であるため、新たに掘削するあるいは壁面を加工するなどの対策を講じて、地下水モニタリング用のボーリング孔として仕上げたうえで、供用開始前・後にモニタリングしていきたいと考えている。</p>

【土壌に係る環境その他の環境】

委 員	それでは p11 のところ、〇〇委員、いかがか。
委 員	<p>ボーリングの柱状図の識別の区分は非常に細かく書いてあるが、そういう区分を、ボーリング地点の周囲の地質表示に適用することが現実的に難しいのであれば、難しいと書いた方が良いのではないか。私もこれが難しいことは十分理解しているので、だからこそ、きちんと書いた方が良いのではないか。</p> <p>「この地点は、周りの地質の状況からこういう性状ではないか」という形で表示してあれば良いのだが、ボーリング柱状図の凡例とは異なる色で書いてあると「なぜ違うのか。ボーリング地点では分かっているのに、何故すぐ横は別の色になっているのだろうか」と普通の人は思うのではないか。</p> <p>そのため、「これはこのような区分でやらざるを得ない」と説明をする方が良いのではないか。もちろん、私の意見に対する事業者見解で「なるべく合わせるようにする」と書いてあるのでそれでも良いのだが、全て周りまで同じようにしてしまうと、逆に嘘になってしまうような部分も出てくるかと思う。そのため、例えばすぐ脇までは適応しておいて、それから周辺へ離れると「なかなか表示が難しい」ということで、ある意味で正直な表示にするというようにしてもらえればということである。案に書いてある内容はこれで結構である。</p>

【動物・植物・生態系】

委 員	<p>それでは p12 だが、ここは、語句の修正、表現の統一なので、これでよろしいかと思う。</p> <p>次の p13、〇〇委員、留意事項に関してはいかがか。</p>
-----	--

委員 2番目も削除してもらえればそれで良い。

委員 よろしいか。それでは〇〇委員、修正事項、意見事項に関してはいかがか。

委員 次のp14の1番目まで結構である。

委員 それではp14の〇〇委員、留意事項、いかがか。

委員 結構である。

委員 それから、意見事項については、いかがか。

委員 結構である。

委員 それでは、〇〇委員、p15に留意事項、意見事項あるがいかがか。

委員 結構である。

委員 それではp16、ここも〇〇委員だが、意見事項、留意事項についていかがか。

委員 はい、意見事項についてはこれで結構なのだが、事業者の見解が、地元住民の思いを踏まえてホテルを参考までに確認するというのは、やはり少しおかしい。本当に、環境をトレースするのであれば、沢ガニとか両生類の方がもっと良いので、ここに、こういうふうを書くのはどうかという気がする。意見事項はこれで構わないが、事業者見解の方で理由と目的が明確ではないという気がする。

委員 事業者、見解をどうぞ。

事業者 環境アセスメントの制度としては、非常に難しいところではないかと思っている。この調査を入れた理由は、地元の方々から「今こんなにホテルが飛んでいるのだから、事業者もきちんと現場に出向いてそれをきちんと確認して、この環境を壊さないようにちゃんとやりなさいよ」というようなご意見を踏まえて、当方もホテルをモニタリングしていきたいと考え、モニタリングの対象に入れた。確かに、学術的には、他により適した種があるのではないかということは十分考えられるが、今回、調査にホテルというものを選定した理由としては、そういった地元の方々環境の変化を認識するうえで分かりやすい種としてホテルをモニタリングさせていただきたいと考えた。

委員 | ○○委員、それでよろしいか。

委員 | しょうがない。

委員 | それでは、p17。○○委員、いかがか。

委員 | 結構である。

委員 | それでは、次は修正事項であるので、その次の p18 に行きたい。

【景観・人と自然との触れ合いの活動の場】

委員 | p18、○○委員、留意事項についていかがか。

委員 | 結構である。

【廃棄物等】

委員 | それでは、その次の p19 については、○○委員からの意見だが、これは了承頂いているということで良いか。

事務局 | 了承頂いている。

【温室効果ガス等】

委員 | p20 も○○委員の指導・要望事項である。
それから、p21 だが、私の分はこれで結構だと思う。

【その他】

委員 | 最後、○○委員、いかがか。

委員 | これで結構である。

【全般的事項】

委員 | それでは、全体を通して何か御意見あるか。

委員 | 私は、前回の審査会を欠席したため、意見を申し上げていなかったの
で、追加の意見として申し上げたい。p13 の一番下の○○委員のご意見
に一番近いと思うのだが、例えば、準備書 p6 - 4 - 185 に、重要な種の生
息環境の改変割合と書いてある。1 つ例を挙げると、真ん中付近に「ベ

ニイトトンボ」というのがある。ベニイトトンボが確認された場所について、「湿性草地」、「ため池水域」それから「河川」の3つ分けてあり、それぞれ繁殖・休憩・採餌というような活動をベニイトトンボがしているわけだが、ただそれらの面積だけを合計して、平均を出し、パーセンテージで比較することは全く意味がないと思う。やはり一番大事な環境というのが何かというのを考えておく必要がある。

ベニイトトンボだけでなく少なくともトンボたちにとっては、一番大切な環境というのは、水域であるため池である。そこが一番重要な場所であるのに、他の草地とか河川とかと比較して、それで平均を出して「この数字でどうだ」というのは少し語弊があると思う。

例えば3人いて、1人が満点とって、他の2人が0点で、平均が33.3点だからこのクラスは成績が悪いとかってということと一緒に、それぞれの動物、植物がいったいどういう環境でいて、どういう状況なのかということが、こんな簡単な数字で割り切れるものではないと思う。単純に合計した平均を出したりすることは全く意味がないと思うので、それぞれの動植物について、どういう環境が一番適切なのか、きちんと考えたうえで解析してほしいと思う。意見案に追加で申し上げた。

委員 そうすると、この〇〇委員の意見事項のところに追加すれば良いか。

委員 文面としてはこれで良いが、私はまだ意見を申し上げていなかったの
で、一言申し添えた。

委員 それでは、事業者は、実際に評価する場合に、ただ今の御意見を勘案
してほしい。
その他に御意見ないか。

委員 よろしいか。

委員 どうぞ。

委員 最後の〇〇委員の指導・要望事項だが、「自然の色に近い色」という表
現がある。しかし、これはなかなか難しい話で、季節によって自然の色
は変化するので、「また」以下の一文を取って、最後の一文だけでも良
いのではないか。

委員 いろいろ考えてみたのだが、要するに「人工的な色を使わないこと」
という意味である。それは難しいだろうか。

委員 言葉だけが一人歩きする可能性もある。「では、緑にしました」と言わ
れると、これが一番困ると思う。

委員 その緑でも「ビリジアンのような色にしたら駄目よ」というふうに書

- 委員 いてみてはどうか。
- 委員 そうすると「ビリジアンが駄目なら、それ以外はいいのか」という話になると困る。
- 委員 そこが難しい。では、「自然の色」を削除してはどうか。
- 委員 そうではなく、「また」までを削除する方が良いのではないか。
- 委員 「壁面は」という主語は残しておかないといけない。
- 委員 確かに「壁面は」残しておかないといけない。であれば、「自然の色云々」というのは少し曖昧な表現であるから、「自然の色」から「また」までを削除ということによろしいか。
- 委員 結構である。
- 委員 ではそのように修正したい。その他にないか。
特になければ、審議した内容を先ほどと同じく熊本県環境影響評価審査会意見様式に整理し、審査会意見として知事に提出することにしたいと思う。
以上で本日の全審議を終了する。

(配布資料)

- ① 会議資料
- ② 「西部環境工場代替施設整備事業」環境影響評価準備書に対する審査会意見のとりまとめ（案）
- ③ 「熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業」環境影響評価準備書に対する審査会意見のとりまとめ（案）
- ④ 「〇〇〇事業」環境影響評価準備書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（様式）
- ⑤ 参考資料
 - ・ 審査会意見形成に係る各委員の個別意見の取扱いについて
 - ・ 「熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業」環境影響評価準備書に関する関係市町村長意見